令和5年3月定例会

令和5年3月9日(木曜日)

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長 細 矢 誓 子 副議長

出 席 議 員(11名)

1番 岡 田 桂 司 議員 2番 齋 藤 隆 議員 3番 槙 正義 議員 5番 吉 田 芳 美 議員 6番 東海林 信 弘 議員 8番 松 田收作 議員 9番 丹 野 貞 子 議員 10番 木 村 章 一 議員 11番 石 垣 光 洋 議員 12番 細 矢 誓 子 議員 13番 漆 山 光 春 議員

欠 席 議 員(1名)

4番 佐 藤 修 二 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

 真 木 邦 弘
 事 務 局 長
 齋 藤 淳 議 事 係 長

 嶋 田
 愛 主
 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森	谷	俊	雄	町	長	河	内	耕	治	副	町	長
板	坂	憲	助	教 育	長	後	藤	慶	治	農業	委員会:	会長
真	木	吉	雄	監 査 委	員	後	藤		浩		危機管理 务 課	監兼 長
真	木	秀	章	総務課主	三幹	牧	野	隆	博	政策企画	推進題財政調	註兼 果長
佐	藤	晃	_	まちづくり推進	進課長	鈴	木	淳	子	まちづく	くり推進調	果主幹
今	部	憲	治	税務町民記	課 長	矢	作		勲	健 康	福祉部	長
宇	野		勝	農林振興課 農業委員会事務		軽	部	広	文	商工	観光調	果長

須藤俊一都市整備課長

田川 美和子 会計管理者兼 会計 課 長

日下部 敦 子 生涯学習課長

岸 康彦 上下水道課長

秋 場 弘 昭 学校教育課長

◎議事日程

令和5年3月9日(木) 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

散会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

〇漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、4番佐藤修二議員であります。

ただいまの出席議員数は11名であります。 定足数に達しておりますので、直ちに本日の 会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり であります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。 本日は、10番木村章一議員から11番石垣光 洋議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。 一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で 打ち切ります。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、10番木村章一議員の一般質問を行います。

「10番木村章一議員」

O10番(木村章一議員) 一般質問を行います。

12月議会でも紹介いたしましたが、昨年10月から11月にかけて河北町の日本共産党議員団で町民アンケートに取り組みました。町内全世帯の44%に相当する2,750通を配布し、最終的に340人からの回答をいただきました。

地球の環境を守るため国も町の段階でも取り組むことを求めるという意見は、回答があった340人のうち154人の45%でありました。また、河北町独自の給付型奨学金制度の制約を緩和し充実させるという項目には、50人で15%の意見がありました。この項目に関心が強い子育て世代の方々の回答数は少ないと思われる中であり、切実な意見であると捉えました。

町民アンケートで聞かせていただいた内容 から、この一般質問で町政に生かすように再 度取り上げさせていただきます。

質問事項の1は、気候危機から地球を守る 取組として既存の町民住宅や小規模事業所の 電灯LED化と冷暖房を新型エアコンに更新 や新設することを支援し、高騰する電気料金 や燃料費から家計を守るようにすべきではな いかということであります。

質問要旨の1は、新築の住宅支援だけではなく既存の町民住宅や小規模事業所の蛍光灯などの電灯をLED化する支援をして省電力を進め、気候危機対策と高騰する電気料金対策を進めるべきではないかという提案であります。蛍光灯からLEDに換えると約50%、白熱球からLEDに換えると80%から87%の節電となると言われております。

質問要旨の2は、やはり新築の住宅支援だけではなく既存の町民住宅や小規模事業所の冷房と暖房用のエアコンの更新や新設を支援して省電力を進め、石油ファンヒーターなどからの変更、置き換えも進めて、気候危機対策と高騰する電気料金対策を進めるべきではないでしょうか。十数年前からヒートポンプという空気中の熱を集めその熱を冷媒というガスに乗せて移動させる技術がエアコンに導入され、使用電気料は従来に比較して冷暖房合わせて6分の1から7分の1になると言われております。この技術活用、つまり新型のエアコン導入で気候危機と電気代高騰に対抗できるように支援すべきであります。

町長の答弁を求めます。

次に、質問事項の2であります。

河北町独自で返済不要の給付型の奨学金、河北町人材育成奨学金は高い評価で、給付対象の拡大が求められております。一般財源も投入し、所得制限を緩和してはどうでしょうか。

質問要旨の1ですが、これまで取り組んで きた河北町独自で返済不要の給付型奨学金の 給付実績はどうでありましょうか。

質問要旨の2であります。一般財源も投入 して保護者の所得制限を緩和し給付対象を拡 大してはいかがでしょうか。 以上、森谷町長の答弁を求めるものであります。

○漆山光春議長 10番木村章一議員の一般質問に 対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

〇森谷俊雄町長 おはようございます。

10番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、気候危機から地球を守る取組として既存の町民住宅や小規模事業所の電灯LE D化と冷暖房を新型エアコンに更新すること、新設することを支援し、高騰する電気料金や燃料費から家計を守るようにすべきではないかについてお答えいたします。

質問要旨、まず1点目、蛍光灯などの電灯をLED化する支援、これと2点目、エアコンの更新、新設の支援、関連いたしますので併せてお答えさせていただきます。

令和4年、昨年10月29日、町として「ゼロカーボンかほく」宣言を行いました。その内容としては、2050年までに二酸化炭素などの排出量実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの促進、資源循環の促進、この基本的な考え方の下、住宅と暮らし、産業・農業、輸送、公共施設など、そして森林など、この5分野で町民、事業者と一体となって、一緒になって「ゼロカーボンかほく」の実現に向けて取り組むとしております。

その取組の一つとして、再生可能エネルギーの利用促進を図るため、これまで行ってまいりました太陽光設備及び蓄電池の導入補助の限度額を引き上げるなど拡充するとともに新たに木質バイオマス燃料機器の導入についての補助、省エネルギーの促進を図るため既存住宅及び事業所も対象としてリフォームとして窓を断熱窓に改修する費用の補助の創設、新たに新設、令和5年度当初予算にこれを計

上しております。

住宅における熱の出入り状況の約7割は、窓などの開口部と言われております。既存の窓を断熱窓に交換することにより省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減、さらには電気料金の削減につながると期待しております。

省エネルギーを進める上では、議員おっしゃるとおり、電灯のLED化やエアコンを省エネルギー性能の高い家電に買い換えることも重要な取組の一つであり、家庭における電気のうち約4割が冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンの4つに使われているというデータが国のデータとしてございます。同じく、買換えによる省エネ効果として照明をLED照明に換えると約86%、エアコンは10年前のものと比べて約12%の効果があるとされており、1年間当たりの電気代ではLED照明に換えると2,883円、エアコンは2,852円の削減につながるとされております。

県においては、「カーボンニュートラルやまがた県民運動」の推進を図るため、省エネ家電買換えキャンペーンが展開されております。町としましては、国、県のゼロカーボン推進施策の動向を踏まえながら環境負荷の少ない住宅・暮らしの普及、資源循環型の産業・農業、公共交通、雪対策など地域課題の解決につながるゼロカーボン施策、そして地域経済の成長につながる施策を検討してまいります。

次に、河北町独自で返済不要の給付型奨学 金は高評価で、給付対象の拡大が求められて いる。一般財源も投入して所得制限を緩和し てはどうか、この点について申し上げます。

まず1点目でございます。

給付実績はどうか、この点でございますけれども、河北町人材育成奨学金は、就学に必要な資金を給付することにより有為な人材の育成を図るため、経済的理由により進学及び就学が困難な者に対しての支援、これを目的

に、1人1年につき県内最大級の50万円の給付として平成29年度から実施してまいりました。これまでの給付実績につきましては、平成29年度が4人、平成30年度から令和3年度までが各年度7人、令和4年度が6名でございます。6年間で38名、総額1,900万円を給付しております。

2点目の、所得制限を緩和し給付対象を拡 大してはどうか、この点について申し上げま す。

この奨学金につきましては、さきに申し上げましたとおり、経済的理由により進学・就学が困難な方に対して有為な人材の育成を図るため経済的な支援を行っているものであります。この奨学金は、篤志家からの寄附を受けて創設した制度でありますが、令和4年度、今年度から新たに一般財源も措置して対応しております。本制度は、市町村独自の給付型奨学金制度として先駆的なものであり、町として必要な財源を確保しながら継続してまいる所存であります。

保護者の所得制限につきましては、町育英会で行っている貸与型の奨学金とのバランスも考慮して設定をしているところであります。 当面必要となる財源、一般財源も含めて措置し継続しながら対象者、給付額の水準の見直しなど総合的な視点から課題意識を持ってまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。 再質問に入ります。

「10番木村章一議員」

O10番(木村章一議員) 気候危機、本当に切実 な状況が年々深刻化しているという状況であります。河北町各世帯レベルで何も取り組まなくても取り組んでもそんなに変わらないみたいなこともありますが、まあ、逆に言うと みんなが一斉にしっかりと取り組まないとこ

の課題はクリアできないというものだと思います。そこで「ゼロカーボンかほく」の取組、非常に前向きでいいものだと私は評価いたします。さらに、その中身にもっとこのことも加えたらどうだというのが今回の提案であります。

特に、新たに住宅を新設するときなどにつ いてはいろいろと省電力、そういったものも 考えるのでありましょうけれども、旧来、比 較的何十年と住んでいるその住宅でもできる 省エネ、そしてゼロカーボンに資する取組と いう点で考えたときに、町で進めようとして いる内容はそれは承知しておりますが、さら に電灯のLED化をぜひ支援したらどうだと。 統計数字上でLED化だとこんな年間2,883 円の節電ができるということですが、これは 多分前の電気料金の価格なのではないか。今 これがどんどんと3割アップとかもっと上が るかもしれないという状況なので、LED化 してそれで環境にも優しくなってさらに電気 料金も節約すると、こういった観点もぜひ付 け加えたらどうかと思うんです。この辺、ど うでしょうか。

〇漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

O佐藤晃一まちづくり推進課長 このたび、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、令和4年10月29日に「ゼロカーボンかほく」宣言をしたところでございますけれども、これまでも町の取組としましては町の施設につきましてLED化の推進は順次行ってきた状況でございます。国のほうでも2030年度までに全ての照明器具をLEDや有機ELにするという国の目標もありまして、各メーカーでも2017年頃から自主的に蛍光灯器具の生産を中止していると、終了しているという状況になっているようでございます。

また、LEDにつきましては、LEDが最初できた頃には器具も高くて、当時6,000円ぐ

らいしたものが今となりますと1,000円ぐらいに大分価格も安く安定してきたということもありましたので、各市町村によって省エネを進める上で何を選択するかというところもあるんですけれども、今のところは違うメニューで町のほうでは支援していくという形を取っているところでございます。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

〇10番(木村章一議員) 例えば、蛍光灯をLE D化するのに蛍光球だけ、電球というか細長 い電球だけ交換するという方法もあります。 そうした場合に、安定器というのが蛍光灯の 中に入っていてそれにいつも電気が通ってい て、そこで例えば2本で100ワットの場合です と二、三十ワットを安定器で消費してしまう などということがあるので、器具ごと換える と非常に有効なんですね。そういうこともす るということをぜひ進めて、なおかつ私はそ のご家庭の電気器具を自分のうちでやるとな かなか器具ごと換えるのは大変なので地元の 電気屋さんにお願いして、うちの場合はこの 各電気……電灯を全部換えると幾らでできる と見積りを出してもらって、その中の半額と か一定額上限はあるけれどもここまでは支援 しますみたいなことをやって、一気にわあっ と換えていくと。そうすれば、ちりも積もる という形で全世帯にそういうことがなればす ごく河北町全体のゼロカーボン化が進むとい うふうになるのではないか、ぜひそのゼロカ ーボンのメニューに加えるべきではないか、 前向きに検討してもらいたいんですがいかが でしょうか。

〇漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

〇佐藤晃一まちづくり推進課長 国の動きとしましては、LEDの照明が一定の普及率に達しているという考えのようですけれども、近隣の状況も鑑みまして今後検討してまいりたいと考えております。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) ぜひ実態を把握して検 討していただきたいと思います。

次に、冷暖房に使えるエアコンの更新とか 新設も含めて、そのことを支援したらどうか ということです。

従来のエアコン、十数年前からのエアコン に比べて非常に性能が上がっているんですね。 いわゆる電熱ヒーターといいますか赤外線ヒ ーターみたいなああいうものに比べると6分 の1から7分の1の消費電力量に変わってい る。十数年前からの技術更新でも十数%は伸 びているという町長の答弁がありましたけれ ども、それとは別に昔からエアコンを使って いるというものについては非常に効率が悪い、 それを一気に換えていくと。さらに、夏場、 最近暑くなってうちで過ごすならエアコンを 使いましょうというようなことが奨励される 時代になってきているのでエアコンを設置す る、さらにヒーターとして、暖房機としてエ アコンを使うというのは非常に、私、有効か なと思います。そうすると、石油ファンヒー ターではなくて電気に置き換わって石油は使 わずにできるとなると、また効果が大きい。 そういう点でもエアコンの更新とか新設を支 援していくと。これも先ほど申し上げたよう にLED化と、何ですかね、別メニューだけ れども使えるものとしてエアコンの更新にも、 地元の電気屋さんから見積りを取ってもらっ てそれの更新に一定の支援をしていく、こう いったことをゼロカーボンのメニューに入れ ていくと河北町全体の生活しやすさとそれか らゼロカーボン化が進むのではないか。その メニューに加えていくべきではないかと思う んですがいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

〇佐藤晃一まちづくり推進課長 先ほどの町長答 弁にもありましたけれども、県のほうでは買 換えに対する直接的な補助ではなくて買換えをするときのキャンペーンとしましてはえぬきの給付米とか、あとは商品ギフトカタログ等が抽せんで当たるという事業を昨年やったところでございますけれども、令和4年度につきましてはあまり直接的に支援するというようなメニューをちょっと探せない状況でございました。

ただ、令和5年度につきましては近隣市町 村で、これも限定でございますけれどもエア コンと冷蔵庫だけに対する補助もするような 話を聞いているところでございますので、そ ういったところの状況もお聞きしながらやっ ていきたいとは思っておりますけれども、基 本的には昨年度そのゼロカーボン宣言をした ときに大学の先生からの講演を頂戴したりし たところですけれども、そういった話の中で 河北町に合う省エネ、再エネにつきまして話 をしたところ、やはり河北町は太陽光発電に 力を入れたほうがよりゼロカーボンに近づけ るのではないかというお話もいただいたとこ ろでございましたので、来年度事業につきま してはそういった太陽光発電、蓄電池に今ま で以上に力を入れていきたいということで予 算を計上しているところでございます。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) エアコンの更新とか新設ですね、先ほど申し上げましたが石油ファンヒーターで灯油を燃やすのから電気、それも効率のいいものに換えていくというのは非常に私は有効だと思うんです。で、対象がかなり広がるのではないかなと。その町民全体に対して広がっていくもので、それだけ効果が、ゼロカーボン化の効果が期待できるものになるのではないかと。その太陽光とか蓄電池導入もそれはもちろん、それはそれで進めていと思うんですが、それに加えてこういったメニューもやっている市町村もあるとい

う説明でありますけれども、河北町でもそれ はぜひ検討していくのがいいのではないかと 思うんですが、もう一度、いかがでしょうか。

〇漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 来年度やろうとしている市町村があるということですけれども、そういった状況も踏まえながら検討材料の一つとして、「ゼロカーボン宣言かほく」をしていく中での検討材料の一つとして今後考えていきたいと考えております。

〇漆山光春議長 「森谷町長」

〇森谷俊雄町長 私からもちょっと答弁させていただきます。

この地球温暖化問題、当面の電気料金の高騰、これにどう対処していくかということもありますけれども、基本的には省エネと再エネの活用、これは地球温暖化、ゼロカーボン、ここに向けた施策として取り組んでいくと。で、その電気高騰なり今の経済状況、その中でどういう措置を講じていくか、両方とも喫緊の課題です。両方の喫緊の課題ですけれども、そこは整理しながら対応していく必要があるかなと。最終的な施策としては共通するかもしれませんけれども、理念的な施策の整理としては両面からのアプローチという位置づけが必要かなとまず前提として考えております。

そういう中で、省エネにつきましては、やはりこれもゼロカーボンに向けた喫緊の課題でありますけれども、これはおっしゃるように、2050年を目指したゼロカーボンの取組ではありますが、例えば住宅ということでいえばもう30年先というのは未来じゃなくて今の問題に直面していると、そういう認識でおります。そういった意味で国の施策、県の施策、県の施策ではエアコン等についてはキャンペーン、佐藤課長が言いましたけれども、あとは今回2月補正でさらに県のほうでこのキャ

ンペーンの取組は引き続きやっていくというような今回予算措置も補正でなされております。そういった意味で国、県、町、重層的に施策を講じていく。とりわけ町としてはその国、県の施策というものを見極めながらということにはなりますけれども、町としてもいつまでも見極めると待っているわけにはいきませんので、じゃあ、町としてどこからやっていくのだと、そういったときにまずは普遍的な、雪国でもまだまだ太陽光の可能性はあるし普及すべき、売電まではいかないにしても家庭で使っていく、購入する電力を抑える、そこの意味では雪国でも太陽光は十分有効だという実績、評価もございます。

あともう一つは、地域にある森林資源、二 酸化炭素の吸収源としての機能もございます けれども、地域にある資源を利活用していく、 そういった意味でバイオマス燃料。それとあ ともう一つは、省エネということでいうと、 答弁でも申し上げましたけれども、一番効果 の高い目の前の一番有効な効果のあるのは、 やっぱり既存の大々的なリフォームとか新築 とかだけでなくて今住んでいる方々、30年を 見据えた家だけじゃなくてここ来年、再来年 というこのスパンでの省エネのための二重サ ッシを中心とした断熱窓、あとそこにまずタ ーゲットを当てて、町としてはそこに施策を 投入していこうというのが今回の予算になっ ております。そこは理解していただいた上で ですけれども、いただいてもいると思います けれども、かといって私はエアコンとかそう いったものを全く知っているわけでは全くな くて、大事な取組だと思います。そこはやは り例えば電気自動車、輸送もそうです。あと そういったエアコン、冷蔵庫、そういった、 LEDはもう大分価格的にも手に入りやすい 状況になっておりますので、ただまだまだ普 及の余地はある。そこに対して国、県、町、

その重層的な施策の中でどういうふうに対応 していくのかということについては今後の課 題ではありますけれども、現時点での省エネ についてはエアコン買換えのところは十分国、 県の動きなり、あるいは本町を取り巻くいろ んな状況、そういったものは十分考えて、い ずれにしても地域の経済の成長にもつながる、 そういった施策に振り向けていければなと、 望むらくはというふうにも思っているところ です。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

〇10番(木村章ー議員) 町長の今のお考えに加 えて、今電力料金がどんどんと値上がりして いるという中での町民の切実なニーズとして この電気料金、どう対応できるんだと、でき るだけそうならないようにしたいと。おっし ゃるように、窓の二重サッシ化とかにすると、 もう電気料金、結局トータルで下がるという 点でのやり方もありますし、LED化とかエ アコンを効率化にしてそれで結局いずれやり たかったのをここでやると電気料金が下がる というようなその切実なニーズをうまく捉え て、それとリンクさせて、結果として省エネ でさらにそれがゼロカーボン化につながって いくというところをうまく捉えて、そういう 点でのアプローチがより町民には受け入れや すいということになると思いますので、ぜひ その中に一つ加えていただきたい。さらに、 質問の中では言っていなかったんですが、水 力発電を使ったプレミアムという取組ですか ね、なども町民により、町だけがやっている というのではなくて町民にこうすると、これ は高くなるんですけれども1キロワットアワ 一当たり1円プラスにはなるんですが、より 意識の高い人はそういうのに切り替えていく と環境に優しいということになるんですよと いうのも紹介していくといいますか、そうい ったこともぜひセットにしたらどうかと思う

んですが、その切実なニーズとリンクするという点でいかがでしょうか。町長、どうですかね。

〇漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 地球温暖化にしても、そして今、 目の前で電気料金の高騰で非常にエネルギー に対する意識が高まっております。そういっ た意味でいえばゼロカーボンへの取組を加速 し、そして当面の対応、そして中長期的な対 応という面からもある意味でいうと今施策推 進の、厳しい状況なんですけれども、施策推 進という意味では町民の方々の関心、理解を 深めていくという意味では好機だと思ってお ります。そういった意味でその施策に対して の、今取っている施策のPR、さらには町で やっているだけでなくて県、国ではこういっ た施策もあるんだというPR、そしてそれが どこかの問題でも誰かの問題じゃなくてあな たの生活に直結する取組になるんですよとい う情報、そういったことも含めて関心を高め ていきたいなと。町としてもいろんな施策は 研究していきたいと思っております。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) このゼロカーボンの取組は待ったなしなので、少しずつ広げていって受け入れられたらさらに広げていくというよりは、思いっ切りどんと広げて一気にトータルでどれだけゼロカーボン化が進むかということが地球温暖化からの防ぐための取組ですから、早くどんとスタートしてどんと広げていくという点でも可能性があるものについては一気に取り組んでいくというような、今取り組まれている方向もそれはそれでいいんで、さらにもっと広げてこれもやると。なおかつ、例えば地元の電気屋さんなどにそういった各お宅でのLED化とかエアコンのあれとか、さらに大工さん方なんかでしたらその窓の二重サッシ化とかですね、そういうのも

仕事の一環としてもそういうことをやると結 局は環境に優しいまちづくりになっていくと いうようなことの力も呼び起こすようなそう いった取組までしっかりやって、早くゼロカ ーボン化を全体として進めるとすべきだと思 うんですが、その辺、町長いかがですか。

- **〇漆山光春議長** 「森谷町長」
- **〇森谷俊雄町長** 同感です。
- **〇漆山光春議長** 「木村章一議員」
- ○10番(木村章一議員) じゃあ、次にですね、河北町独自の給付型奨学金、人材育成奨学金のことでありますけれども、給付実績の中で8人分ずつの予算を持っていて、こんなすばらしい制度ですからいつも8人いっぱいいっぱいで多くの人を断るみたいなことになるのかなと思ったんですが、いずれも8人には到達せずにいたと。最大でも8人のところ予算があるのに7人だったという状況がありますけれども、これはどんなことからこうなっているか。どう分析していますか。

〇漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 有意なというか有効な制度でありますので周知を図ってやっているところではありますが、所得制限、いわゆる本当に経済的に進学が大変な家庭ということでその方を対象にしておりますので、いろんな育英会の貸与型あるいは学校でいろんな制度なども活用しながら行っている方がいるのかなとは考えますけれども、そこまでこの給付型を必要だという方が8人までいなかったというような認識ではいるところであります。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

O10番(木村章一議員) 河北町内で給付型を求める人は7人ぐらいにとどまっていて、もう目いっぱいあれしたけれども7人にとどまったと。7人にとどまったのが4年、5年ですかね、あとは令和4年度も6人と8人から切っているというのは、そういうニーズが足り

なかったからなんですか。そうすると所得制限のその枠が厳しいからなんですかね。せっかくのここまでのものですから、ぜひ満杯、大いに利用すべきだと思うんですが、その分析でよろしいんでしょうか。教育長はどう捉えられていますか。

〇漆山光春議長 「板坂教育長」

〇板坂憲助教育長 給付制限があるというのは事 実であります。それで周知徹底を図ってその 結果がやっぱり先ほど述べられました人数に とどまっているということであります。なお、 去年2月に取ったアンケートがあります。実 際給付を受けている学生の声ですけれども紹 介しますと「経済的にゆとりが生まれアルバ イトに割く時間が減らすことができたこと、 そして学業に専念できた。経済的な理由で進 学を諦めてしまうような学生はいまだに多い と思う。この先も奨学金制度を続けてほしい」 そういった声が聞かれます。また要望として も「後世につながるようこのまま続けてほし い」あるいは「大学院生にも当てはめてほし い」と、そういった声があります。やはりこ ういった声を真摯に受け止めながら財政の許 す限り継続を図っていきたい、そして周知徹 底を図っていきたいと考えています。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 周知を徹底したという 説明でありますが、どんな周知の方法をされ ているのか。私、ホームページで募集期間を 過ぎたとしても、こんなすばらしい制度を河 北町でやっているんだよというのは河北町全 体の、何ですかね、認知度アップといいます か、というのにもプラスになるすばらしい制 度だと思うんですね。ほかのところでやりた くてもやれないみたいなことをですね、給付 型の奨学金ですからね、それをやっていると いうのを大いにPRすべきだと思うんですが、ホームページで探せないんですよ。なんてい う状況もあるんですが、どんな周知の徹底の 仕方をしているのかちょっと説明してくださ い。

〇漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 一つに、広報かほくで 周知を図っています。時期的には10月1日号 に掲載をして、併せてチラシも作りましてチ ラシも町内に必要な方にということでお配り をしているところであります。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

〇10番(木村章一議員) タイミングも私が想定 した育英会奨学金なんかですと2月頃から3 月にかけてそろそろ、何ですかね、大学に行 くぞみたいなときのタイミングなのでそのタ イミングかなと思って少し前まで探したんで すがなくて、10月1日なんですね。この給付 型奨学金は、学生証をちゃんと獲得して大学 に入ったとなった時点で有資格なんですね。 入るかもしれないというのではなくちゃんと 学生証をもらったら申請してくださいという やり方をしているとは言いながら、10月1日 とは随分ゆっくりだなと。で、締切りが11月 の頭ですかね、1か月間ぐらいですかね、の 間に締め切りますとなっているんですが、こ のタイミングというのはどこを狙っているの かについて。で、要するに既に学生になった 人が4月からずっとやって10月頃になって奨 学金を申請してそこで頂くというよりは、も っと早く学生になって早々にそういったお金 であったほうがアルバイトなんかもその間も しなくて済むかもしれないなんていう点では もっと早くしたほうがいいなと思うんですけ れども、そのまずタイミングについてはどん な考えかお聞きしておきます。

〇漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 タイミング、10月1日 の広報かほく、10月から募集を始めてという ことにしているところであります。当初平成 29年度から始まった制度でありまして、当初 は篤志家からの寄附があってその寄附を財源 にということで始めたものでありますので、 タイミングとしてはその時期になっていたと。 その時期を継続してこれまでもやってきたと いうのが経過であります。ただ、今後につき ましては、今のお話の中でも年度予算であり ますのでタイミング的にはもっと早くもでき るのではないかというところは検討すること はあろうかと思います。学生の、いわゆる学 費の納入、納付については年度一括して納入 あるいは前期後期に分けてというようなとこ ろも学校によってはあるかと思います。その タイミング等も含めて時期については今のま までいいのか、そこは検討はしたいとは思っ ています。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

O10番(木村章一議員) その周知の方法に戻りますけれども、10月1日号の広報かほくにお知らせをすると。あとチラシとおっしゃっていましたが、そのチラシの運用はどうやっているんですか。

〇漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 一つは、役場庁舎内で窓口で必要な方に配付をする、あるいは育英会の方の募集なども同時に行っていますので併せて周知なども行っているところであります。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 育英会の場合は申請を 受け付けるなんていうのは2、3月でしたか ね、の頃ですけれども、そのときにはもう終 わっちゃっているのか、もし次の年の分はま だ学生になるかどうか分からない人は対象に ならないとなるとそこはミスマッチなのでは ないかと。というか、そのチラシというのを せっかく作ってもそんなに町内の高校生が通 っている全部の高校にそのチラシを配布して 配ってもらうとかそういったことなどはやっているんですか。

- **〇漆山光春議長** 「秋場学校教育課長」
- ○秋場弘昭学校教育課長 人材育成奨学金については、大学生が対象ということでありますので町内にいる方、学生であれば町外に転出をしてということはありますけれどもその親族の方が町内に住所を有する方としておりますので、県内、県外の高校あるいは大学ということにはチラシの配布はしておりません。広報等であるいはチラシ等で情報を入手していただいて、そのときに周知を図っているというところであります。
- ○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時47分 再 開 午前9時47分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「10番木村章一議員」

〇10番(木村章一議員) 8人の枠を設けている んですけれども、いずれも8人まで達しなか ったということもありますが、そんなにすば らしいのをぜひ最大限活用するべきなのに周 知の仕方もちょっと随分と控え目ですね。直 接その奨学金をもらいたい人をちゃんとつか まえて、つかまえてといいますか認知しても らうというほかに、これは河北町でこんなす ごいこと、ほかのところがまねできないよう なことをやっているわけなので宣伝も含めて 周知をすると、こんなことをやっているけれ どもどうですかという感じの周知をするとい うのは大いにやるべきなのに極めて控え目か なと。なおかつ、タイミングもなかなか使い づらいタイミングかなと。とにかくお金がぎ りぎりだけれども学校に入ったと、10月頃に なったら何とかどうやってやりくりつけるか はもう目鼻つけてもうやっているのにそこに 50万円あげます、それはうれしくてちょっと いい方向に予定を変えられるということには なりますが、最初から当てにできる給付型奨 学金にしていくとするにはもっと別なやり方 があるのではないかと。町長、この辺につい てやり方、何か指導といいますか見直しすべ きだと私は思うんですがいかがですか。

〇漆山光春議長 「森谷町長」

〇森谷俊雄町長 本給付金、議員ご指摘のように、 やっぱりこれは来年進学するあるいは今年進 学した、もちろんその方々に使っていただく、 それはもう直接的な目的ではありますけれど も、やはり河北町にそういう、先ほど私の答 弁で先駆的なと申し上げましたけれども、篤 志家から始まった制度ですけれども、町とし ても大事な子育て教育支援だということで一 般財源も投入して、本年度から枠を確保して 他律的な財源じゃなくて町としての施策とし ての位置づけの中で対応しているところです。 起業型支援もそうです。そういった意味でい うとやはり河北町の子育て、まあ、今非常に 学生生活も厳しくなっている、生活費も苦し い、経済も厳しい中で進学が非常に困難な方 も増えてきている、そういった状況に直面し ているということもありますけれども、基本 的に河北としてやっている施策をしっかり外 に打ち出していく、ひいては将来大学を目指 している中学生も、ああ、うちの町にはそう いう制度もあるんだということをしっかり周 知していくというのは、町の施策の在り方と して極めて重要なことかなと思います。

〇漆山光春議長 「木村章一議員」

O10番(木村章一議員) 募集するタイミングも、 学生証をちゃんと持ったらその受給資格があるということについてはいずれの奨学金も結 局一緒なんですよね。ですから、早いうちに 大学を目指した段階からもう合格することを 前提にして一定の人を奨学金の該当者として 決めておいて、残念ながらその大学に入れな かったら枠が空いたんで別な人を再度募集す るとか、そういうふうにして満額使っていく として、ちゃんと使いやすい、当てにできる 奨学金にぜひともするべきだと思います。教 育長、その辺、変えるご意志ありますか。

- **○漆山光春議長** 「板坂教育長」
- ○板坂憲助教育長 今ご指摘のあった募集時期を 含め8人満額該当なるように、もっと有効な 制度になるよう検討してまいりたいと思います。
- **〇漆山光春議長** 「木村章一議員」
- **〇10番(木村章一議員)** ようやくといいますか、 篤志家から道を開いていただいたこの方向を、 国内最強クラスの起業支援も含めてこういっ たもの、町の独自の財源としてでも取り組ん でいくという町長の判断、大いに共感いたし ますけれども、せっかくここにあるものは大 いに町をPRできる、こんな取組をしている んですよ、ほかの町がまねしようと思っても できないようなことをやっていると大いにP Rもしながら、実質中身も伴う制度として大 いに生かしていくという点で大いに頑張って いただきたい。今教育長からもありますが、 さらに場合によってはニーズがうんとあるの であればもっと枠を増やすなんていうのもい ずれなるように大いに期待したいと思います。 以上で私の一般質問を終わります。
- **〇漆山光春議長** 以上で10番木村章一議員の一般 質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時53分 再 開 午前10時07分

〇漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、3番槙正義議員の一般質問を行います。

「3番槙正義議員」

○3番(槙正義議員) 3番、一般質問を行います。

質問事項の第1といたしまして、減少を続

けます本町消防団員の確保、使われなくなっ た警鐘台の撤去計画と各地にある消防ポンプ 庫の整備等についてお伺いしたいと思います。

まず、消防団の団員確保についてお伺いしたいと思います。

消防団活動は、火災の消火活動のほか地震や風水害等の災害時の救助活動など住民生活を守る重要な役割を果たしていただいております。近年は、火災をはじめ地震、豪雨、豪雪による災害が多発する中、住民の安全・安心を守る消防団に対する期待はますます大きくなっていると思います。

特に本町は、令和2年7月27日から28日にかけての豪雨災害では水防団、消防団は昼夜を問わず延べ321人が出動し、避難誘導そして排水作業、広報活動に努めていただいたことは記憶に新しいところでございます。

このように、消防団活動はますます重要な 役割と町民からの期待される中にあって残念 ながら本町消防団の団員減少が続いておりま して、今や団員の確保が最重要な課題の一つ になっております。

そこで、質問要旨の第1として、本町消防団の団員の条例定数の考え方、そして消防団団員加入に向けた具体的な対策についてお伺いをしたいと思います。特に、これまでも町挙げて消防団員の加入、団員確保に努力してまいりましたが、団員の減少が続いている現状をどのように認識、受け止めているのかお伺いしたいと思います。

本町の消防団の条例定数は、実団員との乖離が大きいことから令和3年4月に従前の565人の条例定数を515人に見直して、それでも現在の団員数は減少を続け、460人と充足率89%となっているのが現状であります。今後もこのまま団員の減少が続けば、消防団組織と町民の安全・安心を守る消防団活動に大きな支障が出ないのか大変心配されるところで

あります。改めて団員確保に向けた取組等についてお伺いしたいと思います。

質問要旨の2つ目として、女性消防団員の 加入促進に向けた取組についてお伺いしたい と思います。

2月1日付の広報かほくには、「消防団員 大募集、今こそ女性消防団員が必要とされて います」と消防団への加入、特に女性消防団 員の募集を強く呼びかけております。特に女 性消防団員は、災害に直接対処するだけでは なくて地域社会に対する火災予防や広報活動、 弱者対策など多方面にわたって活動しており、 町民からも女性消防団員の活躍に期待されて いるところであります。

本町の女性消防団員は、現在6名と少ない 団員とお聞きしておりますが、どのような具 体的活動を行っているのか。また、当面の加 入目標の設定なども含め今後の女性団員の新 規加入に向けた具体的取組について考えをお 伺いしたいと思います。

3つ目として、町内事業所に対するやまが た消防団協力事業所の募集についての具体的 取組についてお伺いしたいと思います。

4つ目として、使われなくなりました警鐘 台の撤去計画と消防ポンプ庫の整備計画につ いてお伺いしたいと思います。

まず、警鐘台の撤去計画についてお伺いしたいと思います。昨年議会が実施いたしました議員と語る会、いわゆる議会報告会で、役場に対して地区として警鐘台の撤去を強く要望しているがなかなか実現しない、撤去計画の優先順位など具体的に明らかにしてほしいとの声もありました。今後の撤去計画についてお伺いしたいと思います。また、町内各地に設置されている消防ポンプを格納しているいわゆるポンプ小屋は、町内にどのくらい設置されているのか。また、経年劣化による整備も含め建て替えの更新計画などについても

お伺いしたいと思います。

さて、質問事項の大きな2番として、土砂 災害警戒区域内に該当する地区住民の安全対 策についてお伺いしたいと思います。

昨年の12月31日に起きました鶴岡市西目地区の土砂崩れでお2人が犠牲になった災害は、 雪解け水が地下に浸透して起きる深層崩壊が原因とされております。改めて亡くなられましたお2人のご冥福をお祈りし、被害を受けられました皆さんにお見舞いを申し上げる次第であります。

山形県の調査によりますと、県内に5,176 か所の土砂災害警戒区域が指定されていると 発表がありました。本町のハザードマップに も26か所が指定されております。今回災害が 起きた鶴岡市地区も土砂災害警戒区域で本町 と同じ警戒レベルであり、本町の土砂災害警 戒区域内に該当するたしか13地区には多くの 住民が居住しており、住民の安全対策が大変 重要になっていると思います。

そこで、質問要旨の第1として、鶴岡市の 土砂崩れは本町の土砂災害警戒区域住民の危 険性を改めて認識させられたところでありま して、本町の土砂災害警戒区域に該当する住 民の安全対策について町の考えをお伺いした いと思います。

2つ目として、町は土砂災害等が予見される緊急時には地区住民に対してどのような緊急連絡を行って安全確保に努めるのか。また、土砂災害ハザードマップを活用した避難ルートの点検、避難場所の確認、そして避難行動要支援者も含めた避難訓練の実施、そしてその検証などについてお伺いしたいと思います。

最後に、質問事項の第3として、本町をPRするプロモーションビデオ等の作成についてお伺いしたいと思います。

新型コロナの感染者も全国的に大幅に減少 いたしまして、政府は5月の連休明けには新 型コロナ感染症を2類相当から5類へ移行する動きやマスクの着用の緩和などが検討されております。新型コロナ終息後の本町の経済活動と観光事業の回復は、国内外から多くの人々が訪れることが予想されます。本町の文化、歴史、産業、人々の暮らし、観光資源をPRする正式なプロモーションビデオ等を作成することについての考えをお伺いしたいと思います。

また、令和6年度に河北町町制施行70周年を迎えますが、記念事業との関わりも含めP R発信に向けた具体的取組についての考えを お伺いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○漆山光春議長 3番槙正義議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

〇森谷俊雄町長 3番槙正義議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、消防団員の確保、警鐘台の撤去計画と消防ポンプ庫の整備等について申し上げます。

1点目、消防団員数の減少が続き、現在の 条例定数515人に対し充足率89%の460人、今 後も団員の減少が続けば消防団活動に支障が 出ないか心配される。この現状をどのように 認識しているか。また、団員確保に向けた具 体的な対策について申し上げます。

全国各地で災害が激甚化、頻発化する中、 消防団は地域の防災力の中核として重要な役割を果たしていただいております。消防庁で 行った消防団の組織概要等に関する調査によりますと、令和3年4月1日から1年間で2 万人余りが減少しており、全国的にも団員数は著しく減少している状況にございます。

本町では、地域の実情を考慮しながら、消防車両等の操作と後方支援も含め消防活動に 必要な人数を基礎として令和3年度以降の消 防団員の定員を515名として定め、従前に比較して50名減員したところでございます。その後も団員数は減少傾向が続いており、10月1日現在の団員数は、お話にもありましたけれども460名という状況であります。

現状において消防活動や災害時の対応に直 ちに支障を来すというようなことはございま せんが、地域防災の面において火災発生時や 地震、洪水など災害発生時における住民の避 難誘導、避難情報の周知、救助活動など応急 対策については消防団のマンパワーが欠かせ ず、減少傾向に少しでも歯止めをかけること が喫緊の課題となっております。

団員の確保につきましては、消防庁のポスター掲示、広報かほく、町のホームページでの記事掲載、町の若手職員への声かけといった以前から行っている取組を継続するとともに、昨年度から町内事業所を訪問する活動に取り組んでおります。消防団幹部による事業所訪問というアイデアもございましたが、本来の仕事がある団員の負担を考慮し町で各事業所を訪問することといたしまして、今年度は11事業所においてPRさせていただきました。

また、今年度、県のホームページ内に若手、 女性消防団員の活動を紹介するコーナーが設 けられておりますが、消防団員としてのやり がいや魅力、仕事の両立などについて35市町 村の中で最も早いタイミングで本町の2名の 消防団員の記事が掲載されているところであ ります。

消防団への勧誘という点においては、地域の実態に精通している団員自身による声がけが効果的な手法でございますのでこれを継続してお願いしているところでありますが、消防団に任せきりではいけないとの考え方から、世帯数は多いものの消防団員数が少ない町内会などを対象に町の職員が団員に同行して区

長さんに依頼する取組を考えているところであります。

今後につきましては、これまで申し上げま した取組に加えて本定例会でご審議いただく 消防団員の年額報酬の引き上げ、これを新た な契機といたしまして今後とも団員確保に努 めてまいります。

2点目の、2月1日付の広報かほくには、 消防団員大募集、今こそ女性消防団員が必要 とされていますと加入を呼びかけているが、 女性消防団員の加入促進の具体的考え方につ いて申し上げます。

女性消防団員は、現在6名が在籍していただいております。住民を対象とした応急手当ての講習、住宅用火災報知器の普及、啓発といった活動をしていただいており、災害時には要配慮者の避難支援や避難所運営など多方面での活躍が期待されます。

女性消防団員の募集活動といたしましては、 総合防災訓練の参加者へのチラシ配布あるい は女性消防団員自らが作成したポスター、チ ラシの公共施設への掲示や設置を行っていた だいております。成果として、来年度お1人 新たに入団していただけるとの連絡を頂戴し ているところであります。女性消防団の活動 への理解がさらに深まるよう広報や訓練の機 会を通して紹介するとともに、現団員による 友人、知人への個別のアプローチも進めてま いりたいと考えております。そのため、団員 募集のポスター掲示を町内の協力店舗等に範 囲を広げるとともに、スポーツ愛好団体に声 がけしそのチームのメンバーを中心に女性消 防団を構成することに成功した長井市の例な ど他自治体の好事例を参考に取り組んでまい りたいと考えております。

3点目、町内事業所に対するやまがた消防 団協力事業所の募集の取組について申し上げ ます。 消防団協力事業所表示制度とは、消防団活動に協力している事業所に対し、町が表示証を交付することで事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、地域防災体制のより一層の充実を図ることを目的とした制度であります。取得した表示証を社屋での掲示や自社ホームページへの記載などを通して広く公表ができるものであります。今年度は、消防団員3人を雇用する1事業者から新規の申請があり、町の認定事業所は7事業所という状況であります。

先ほどの答弁の中で団員勧誘のために担当が事業所を訪問したと申し上げましたが、今年度におきましては独自のチラシを作成した上で本制度の紹介も併せて行っているところであります。関心を持っていただいた事業所には、申請書の様式をメールでお届けしております。こうした取組を今後とも継続して進めてまいります。

4点目の、警鐘台の撤去計画、消防ポンプ 庫の整備計画について申し上げます。

町が管理する警鐘台は、機能的に役割を終 えていると考えており、また経年による老朽 化が著しいことから順次解体を進めておりま す。現在まで11か所の警鐘台を撤去し、撤去 後は消火に使用した消防用ホースの乾燥塔の 設置を進めてまいりました。また、サイレン が装備されていた警鐘台については、ホース 乾燥塔に切り替える際にモーターサイレンを 設置する工事も併せて行っております。現在、 残存する警鐘台は、小規模で危険性の少ない もの、ポンプ庫の改築が同時に必要となるも のなど4か所となっております。警鐘台の老 朽化の程度や一体的に整備を進める消防用ホ ース乾燥塔の必要性、これを勘案しながら優 先度を考慮し、毎年1基のペースで撤去を進 めていきたいと考えております。

また、消防団に配属する消防ポンプ38基を

格納するための消防ポンプ庫でございますが、 町内に37か所設置されております。これまで ポンプ庫の改築は、敷地所有者からの移設の 申出や格納する消防ポンプ車の更新に伴い改 築を行っております。近年では、土地の所有 者から移設の申出があったポンプ庫を令和2 年度に新築しております。町では、消防団と ともに毎年町内のポンプ庫の状態を確認して おります。相当老朽化したものも見受けられ ますので、順次対応を検討してまいります。

次に、土砂災害警戒区域内に該当する地区 住民の安全対策について申し上げます。

1点目の、鶴岡市で2人が犠牲になった土砂崩れを教訓に、町は土砂災害警戒区域に該当する住民に対しどのような対策を行っているのかについて申し上げます。

地形、地質、土地利用状況等を踏まえ必要 な現地調査等を実施した結果、住民の生命ま たは身体に危害が生じるおそれがあり警戒避 難体制を取る必要がある区域について、県が 土砂災害警戒区域に指定いたします。そのう ち、土砂災害により建築物に損壊が生じ、住 民の生命、身体に著しい危害が生じるおそれ があるとして、社会福祉施設や学校など避難 に配慮が必要な方が利用する要配慮者利用施 設の設置、居室を有する建築物の構造が規制 されている区域につきましては県が土砂災害 特別警戒区域に指定しますが、町内の状況を 申し上げますと、岩木地区から両所地区まで の山際の地域において土砂災害警戒区域が26 か所、特別警戒区域が19か所指定されており ます。

町では、令和2年度に警戒区域内の地区関係者とグループワークを行い、過去の土砂災害の発生箇所の確認、避難場所や避難経路の検討をした上で避難場所及び避難経路、土砂災害の危険性、避難情報の伝達経路など防災情報を周知し、速やかで確実な避難のため、

災害ハザードマップを作成し土砂災害警戒区域内の全世帯に配布しております。また、毎年6月、消防団、警戒区域内の区長とともに危険箇所を巡視し、異常がないか現地確認と意見交換を行っております。

鶴岡市における土砂災害後の町の対応といたしましては、警戒区域内の地区を対象として災害リスク、土砂災害の事象や前兆現象、 異常があった際の通報体制を周知するチラシを作成いたしまして隣組回覧に供するとともにホームページに掲載し、改めて啓発をしているところであります。

2点目の、土砂災害が予見される緊急時に 住民に対しどのような緊急連絡を行い安全確 保に努めるのか。また、ハザードマップを活 用した避難訓練等の実施と検証について申し 上げます。

大雨警報が発表され降雨が長時間続くよう な状況下では、一番に警戒が必要となるのは 土砂災害となります。町では、気象警報が発 表された場合、地域防災計画に基づき職員が 一次配備体制等をしいて警戒態勢に当たりま すが、土砂災害に関しては気象庁が公表する 土砂災害の危険度分布、いわゆる土砂キキク ル、県が管理する土砂災害警戒システムによ り土壌雨量指数による災害発生の危険度の高 まりを監視いたします。発生の危険度が避難 情報発令の基準となった場合や現地巡視から の通報、住民からの通報により異常が確認さ れた場合、避難情報を発令することとなりま すが、情報の発信、伝達は防災行政無線放送、 エリアメール、メールマガジン、LINE、 防災ラジオ、区長に配備している緊急連絡用 無線、広報車により行います。

土砂災害想定のハザードマップを活用した 避難訓練については、これまでも防災専門員 による土砂災害に関する講話等を行ってきた ところでございますが、今後とも自主防災会 単位で要配慮者を含めた実践的な訓練ができるよう当該区域内の皆さんに呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、本町をPRするプロモーションビデオ等の作成について申し上げます。

質問のご主旨、本町の文化、歴史、産業、 観光等をPRする正式なプロモーションビデ オの作成について申し上げます。

映像でのPRの現状をまず申し上げますと、 やまがた広域観光協議会において令和元年度 と令和2年度に管内の14市町の観光PR動画 として春・夏版と秋・冬版を作成しておりま す。河北町からは、春と夏の版では谷地八幡 宮、冷たい肉そば、児童動物園、サハトベに 花のプラネタリウム、JAひな産直センター、 秋と冬の版では紅花資料館での紅染め体験や 町内酒造会社での清酒のラベル作りなどが取 り上げられております。町のホームページで ご覧いただけるほか「山形県のほっぺTou rism」というユーチューブチャンネルに も掲載されております。広域で取り組んでい る事業ではございますが、撮影や編集には町 の意見を取り入れて制作がなされており、さ らに今年度はこの動画を30秒程度に短く編集 されたものがSNS等で広く活用されていく 予定です。また、町内の伝統文化に関する動 画やインバウンドに対応した動画につきまし ても町や観光協会のホームページにおいて公 開しております。来年度は町独自でインスタ グラムとユーチューブでのSNS広告の利用 を考えております。ひな祭り、べに花まつり、 どんが祭り、冬祭りの4つの祭りについて映 像を制作し配信する予定としておりますほか、 バナーと呼ばれる宣伝用画像とそれを基にし た動画も作成予定であります。動画を活用し たPRは、より効果の高いツールであると認 識しております。これまでは観光PRの動画 が中心となっておりますが、ご質問にもござ

いました歴史、文化、産業、人々の暮らしな ど町の特色や魅力を幅広く捉え発信できる動 画の制作について検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

〇漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。 再質問に入ります。

「3番槙正義議員」

○3番(槙正義議員) 大変丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、消防団の確保、新規団員の確保等についてお尋ねをしたいと思います。

今年に入って大変火事が多発しておりまして、1月には3度、いわゆる火災多発警報が出されまして、そういう意味では消防団の皆さんの活躍あるいは期待というのは大きいと思います。お尋ねしたいわけですが、本町の消防団の適正定員、いわゆる条例定数というのはどのように認識、どういう観点からこの適正定員というのは500……今15人でしょうか、そういうことで捉えているのかお尋ねしたいと思います。

1つは、消防団側から見た適正定員とそれから町民の皆さんから見た適正定員ということでございまして、例えば私が申し上げたいのは河北町の人口、それから面積、山、平地、さらには集落がどのくらいあるか、あるいは世帯数、そして様々な地域の問題、さらには消防団関係の消防ポンプとかあるいは消防団の装備とか、そういう機能から見てどういうふうに適正な定員というのを捉えているのか教えていただきたいと思います。

- **〇漆山光春議長** 「真木総務課主幹」
- **〇真木秀章総務課主幹** 消防団員の加入促進に関してのご質問でございます。

もともと近年で申し上げますと、消防団の 定数定員につきましては565人であったとこ ろを令和3年度から515人と50人を減じて現 在に至っているところでございますが、当時 のその定数を減らす見直しの過程でいわゆる 火災とか災害とかの出動時に必要な人数、あ るいは後方支援というのも当然必要ですし、 災害が長引けば交代要員というのも考えなけ ればいけないと、そういったところを考慮し て最終的に515人になったと認識しておりま す。

議員おっしゃっていただきました地域ごとの世帯数、ちょっと地勢のことまで、山手なのか川沿いなのかとかまで検討しての結果だったのか、ちょっと私、承知していなくてお答えできないのですが、地区ごとの世帯数なども考慮してバランスの取れたものになるように検討した結果が515人であったという認識でおります。

以上です。

〇漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) 565人から515人に適正定 員を変更するというのはいろいろある、そう いう意味ではいいと思うんですけれども、消 防団の組織をいわゆる565人の組織というも のが私はあると思うので、一番末端の班組織 などについて定員について何名班組織でやる か。今度565人から515人にした場合に、その 組織全体を見直す定員の、その組織の定員を 単に減少するだけではなくて全体の河北町消 防団の組織というものを変えていかないとま ずいのではないかと。もう少しコンパクトに 機動力のある組織に変えていかないと、いわ ゆる適正定員だけ減じても組織と定員という のがマッチングしないのではないかと思いま す。人口減少がだんだん進んで高齢化が進む ときに消防団発足時の組織そのものでいいの か。その具体的に適正定員だけ減らしていく というこの考え方についてギャップがあるの ではないかと。もっと機動力のある、そして 簡素な組織に変える必要はないのかどうかと いうことを申し上げているんですが、どうい う認識でしょうか。

〇漆山光春議長 「真木総務課主幹」

〇真木秀章総務課主幹 消防団活動につきまして は、おっしゃるように定数がございます中で 515人という人数をなるべく満たせるように、 充足率100%に近づけるように努力していき たいというのがまず一点ございます。ただ、 もちろん今議員おっしゃるように、活動内容 といいますか機動力のある団体でなければな らないという意見も非常に……まさにそのと おりだと思うところでありまして、他市町村 の事例で申し上げますと、機能別団員と申し ましていわゆる消防団OBの方々が現役消防 団を後方支援するというようなサポート体制 であったり、あるいは地域内に大学があるよ うなところですと学生消防団というのを組織 して、これもまた消防団を補完するような活 動をしていたりというようなケースがあるよ うでございます。様々な事例もありますし、 また組織そのものを見直さなければならない のではないかというご意見も今いただいたと ころですけれども、この場で組織の見直しま で言及するには消防団ともよく話し合わなけ ればいけないことですのでなかなかこの席で 具体的には申し上げづらいんですが、様々な 可能性、ただ数が減っているから増やしてい こうということだけでなくて、その内容につ いてもよく考えていかなくちゃいけない時期 であるというふうにも併せて思います。

以上です。

〇漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) 今日のいわゆる質問通告にはないんですけれども、やっぱり隣の市なんかではやっぱりその市の消防団のビジョンというものをもっと持ち合わせたほうがいいのではないかと、今日のいわゆる人口減少の中で従来の何十年前の消防団組織そしてそのままにして条例定数だけ減少していくとその

ギャップが出てくるのではないかということで、私は河北町消防団ビジョンの策定なども今後検討してみる必要があるんではないか。それは今、主幹が話しされました人口減少と少子化、高齢化による消防団をどういうふうに確保するかと、あるいは消防ポンプ、装備品の充実、今お話ありました女性消防団ののだりました女性消防団のビジョンというものを第8次総合計画に沿って検討していく必要があるのではないかと思っていますので、そのことだけまず申し上げておきたいと思います

消防団の現状についてお話がありまして、 515人と現有が460人だと。皆さんが心配して いることは、災害あるいは火災のときに支障 がないのかということが大変心配されるわけ です。要するに、515人と460人では55人ぐら いの消防団の乖離があるわけです。しかし、 今答弁にありましたけれども火災などの災害 時の対応に支障を来すようなことはありませ んと、そういうことですので。もう一つ私が 指摘したいのは460人、今までは515人に近づ ける努力をするというお話が随所に聞かれた んですが、最近はその460人で災害時の対応に ついては支障を来すことはありませんという ことです。そうしますと、毎年減少すること は10人、仮に新規加入があっても17人ぐらい の退団者があると。そうすると7人か5人ぐ らいのマイナスが発生する、それを埋め合わ せていわゆる消防団のマンパワーについて補 充をしていくんだと。だから、515人に近づけ るという姿勢は私はあまりこの答弁の中では 見えてこないのではないかと。そうしますと、 515人と460人、460人以上回復することは私は この回答から見て難しいのかなという判断を しています。そうしますと、何が発生するか となりますと消防団の負担金というのがある

と思うんですよね、その負担金が条例定数に基づいて、515人に基づいて様々3つの負担金が生じてまいりまして、年間恐らく1,100万円ぐらいのいわゆる県のほうに持ち出しが、負担金が支払われていると思います。460人と515人の差については55人、実際にいなくとも条例定数分が支払われているということになります。恐らく今の答弁では460人以上は回復は難しいんだろうということで支障がないというように話されているとすれば、それは460人かやっぱり470人ぐらいの条例定数にしてその幅を縮小する必要もないのかどうかというのはその辺の私のいざない話ですけれども、どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

〇漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 町長答弁の中で460人で 支障がないということでお答えをさせていた だいたところでございますが、支障がないと 申しますのは460人で十分足りるんだという 意味ではございません。補足させていただき ますと、火災の場合の出動ですとそれぞれの 管轄があってそれぞれの地元消防団が現場に 向かうと。加えて、車両を持っている各部隊 がこれは場所を問わず全町村の火災現場に向 かうということですので、全消防団員が火災 時に出動するわけではないという現状もござ いますので、そういったことを考えますと460 人でも十分火災対応はできていると。また、 災害という部分におきましても、交代要員を 含めても460人であれば対応できるだろうと いうところでございますので、支障がないと いう答弁になったと考えております。

とはいえ、何が起きるかわからない災害というのは共通認識であるかと思いますので、それこそ地震が起きて何日間も何週間も警戒態勢を取らなければいけないような状態になれば460人でも心もとない状況になるかもし

れません。そういったことを思えば、引き続き515人を目指して努めていかなくちゃいけないというのが担当課としても強く思うところです。あくまで目指すところは515人です。

○漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) 分かりました。515人に向かって様々な対応をしていく、当面そう災害に対しては支障はないけれどもということで今お話がありましたので、私の理解が足りなかったということでお話をいただきたいし、ただ河北町のそういう意味では消防団のビジョンみたいなのを検討してみる必要もあるという、私は思っていますので、そのことだけ申し上げておきたいと思います。

大変丁寧に回答いただいておりますのであ んまり再質問はないんですけれども、女性の 消防団の加入について町の考えについて今こ こに回答がありましたけれども、国の第5次 男女共同参画計画の中を見ますと2026年、令 和8年までに10%女性の消防団の加入が目標 とされております。町の委員会やあるいは町 内会役員に対する女性の登用などについても 町のいわゆる男女共同参画の目標に具体的に 盛り込まれておりますけれども、この女性消 防団の問題について、町の今後策定が始まる ようでありますけれども、男女共同参画計画 の中に女性消防団の登用の目標などについて 具体的な問題として記入する必要があるんで はないかと思いますけれども、国の方針を受 けて町としてどのような対応を取っていかれ るつもりかお伺いしたいと思います。

〇漆山光春議長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進課主幹 現在、第2次 男女共同参画計画の中では女性消防団等に関 して具体的な目標は定めていないところでご ざいますが、第3次男女共同参画の計画策定 について来年度、令和5年度において策定を 計画しているところでございます。それに向 けて女性消防団、防災力について女性の視点でということでもありますけれども、計画の中に組み入れることについても今後検討してまいりたいと考えております。

〇漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) ぜひ、国もそういう方向で示しておりますので、大変女性消防団に対する期待も大きいわけですので、活躍を期待をしながらそういう参画計画の中に盛り込んでいただいたほうがいいのではないかと思いますので申し上げておきたいと思います。

さらに、消防団協力事業所表示制度について、今回様々努力をいただいて6事業所から7事業所に拡大をしたという意味では大変評価をさせていただいておきたいと思っております。様々町内の企業あるいは工業団地の中でもいろいろ対応できる事業所があると思いますので、ぜひ引き続き努力をお願いしたいと思います。

さらに、警鐘台の撤去とポンプ庫等の問題 について、一般論として具体的に計画あるい は現状の答弁がございました。私、本文でも 申し上げたんですが、具体的に議会報告会、 昨年11月に新型コロナが終息をしない中で多 くの住民の参加を得ることができなかったの で、町内6か所で区長さんにお集まりをいた だいて議会報告会をやらせていただきました。 そのときにある地区、ある地区といっても造 山地区でありますけれども、その代表の方か らその地区ではかなり古い警鐘台があると、 それからポンプ庫も更新がされないというお 話の中で、特に警鐘台について自分の地区で 建てたというお話の中でいろいろとお話をさ れたということをお聞きをしています。私も、 参加は私はしなかったので、その後地区の皆 さんからいろいろとお話を聞きますと、たし かその地区で警鐘台それからポンプ小屋をつ くったということが明らかになりました。議

会報告会の特集号にもこんな意見が出ました というような報告をさせていただいたんです が、地区の皆さんから見ると警鐘台、自分の ところでつくったことは確かだけれどもやっ ぱり町の火災予防あるいは防火活動に寄与し てきた、そういうことからして自分のところ で建てたから自分のところで後を上手に始末 してくださいというのはいささかどうなんだ ろうと。また、その隣にあるポンプ小屋につ いては地区の皆さんが建てて、今現在町の小 型ポンプを保有、格納していただいていると。 そういうことからすると、総合的に判断して 地区の皆さんにだけお願いするというのはい かがなものかというようなお話を私も後で聞 いたらお話がありました。町にお話をします と正式にお話を聞いているということもない ようでありますけれども、地区の皆さんから 歴代の区長さんが町に要請をしていると、あ るいは消防団にも要請をしているというお話 でございますけれども、もう少し地区の皆さ んと町の皆さんとよく話を聞いてみたりお話 をしていい方向に行くようにすべきではない かと思いますが、その点について具体的にお 話を町として受けているかどうか、あるいは 考えについてちょっとお話をお伺いしたいと 思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ただいま造山地区にある 警鐘台について背景なども詳しく述べていた だきながらご質問いただいたところでござい ます。

いわゆる正式な要望というような部分、ちょっと後半のほうから先にお答えしたいと思うんですが、これまでの経過いろいろ確認している中で、今回初めていただいたご要望ではなくて過去にも少なくとも何度かはご要望いただいている案件のようでございました。なお、背景を確認しておりますと、先ほど町

長答弁の中で今後解体などを予定している警 鐘台は4基と申し上げたところでございます が、これらは全て町で設置した警鐘台という ことで、この中に造山地区の警鐘台は含まれ ておりません。つまり、造山の警鐘台におき ましては、設立当時地元の皆さんが出資を募 られてだと思うんですけれども地元の皆さん で設置をされたと、自衛消防において設置さ れた警鐘台という認識でおります。ほかの地 区での前例もありますのでまず申し上げたい のは、大前提として申し上げるのは自衛消防、 地区で設置された消防施設については地元で 負担して解体撤去していただくのがまず大原 則であるということを改めてお伝えしたいと 思います。これは、ほかの事例もございます のでお伝えしたいと。ただ、当地区、造山地 区の皆様から今回も報告会で区長さんから要 望が出たということでもありますので、町と してはそういう見解をお伝えしているのかも しれませんが、少なくとも地元の方々は納得 されていないということかと思います。造山 の人からすれば同じことを何回も言わせるな となるかもしれませんが、改めてしっかりと お話を伺わせていただきたいと思いますので、 議員を通してというのもあれですけれども、 担当課として地元の造山の方々と話し合う場 を設けさせていただきたいと考えております。 以上です。

〇漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) 自分のところ、地区で自 衛消防団ですか、でつくったということであ っても、私は町の火災や防火活動に寄与して きていると。本当は町で警鐘台なんかをつく ってほしいんだけれどもなかなか財源がとい うことがあったんだろうと思うんですね。そ ういう意味で地元で身銭を切って建てたとい うことの思い。で、前例がないということの ようですけれども、私は町全体で消火防災に 寄与してきたんだということをやっぱりまず 考えるべきではないかと思います。ここで一 般質問でいろいろとお話をするということに ついてはなかなかなじまないと思いますので 十分地区の皆さんと相談をして、前例がない からということではなくて、やっぱり町の火 災予防に寄与してきたということを一つの大 きな考えに立って善処していろいろ協議をし ていただきたいということだけ申し上げてお きたいと思いますので、まずどうでしょうか。 町長、どうですか、お話を聞いていて。

- **〇漆山光春議長** 「森谷町長」
- **〇森谷俊雄町長** 十分地区の関係者の方々と一緒 になって考えていきたいと思います。
- **〇漆山光春議長** 「槙正義議員」
- **○3番(槙正義議員)** よろしくお願いしたいと 思います。

あと、土砂災害警戒区域に対しては、町として過去土砂崩れ等があったところを巡回をして、町と一緒に自主防災会と巡回をするということですが、この巡回、県もやるということはないんでしょうか。あるいは巡回というのはどんな行動を取っていくんでしょうか。お尋ねしたいと思います。

- **〇漆山光春議長** 「真木総務課主幹」
- ○真木秀章総務課主幹 土砂災害の警戒区域、警戒エリアについての巡回につきましては県のほうでも行っております。また、町の巡回としましては、消防団活動の一環となるんですけれども、今年度でしたら6月5日に実施しております。消防団の大幹部が集まりまして、あと地元の区長さんにもお集まりいただいて公民館に集合して実際に現場を歩いて回ると。地元の人しか知らないような情報といいますか、ここが特に危険なんだという情報を参加者全員で共有するという、そういう危険箇所巡視をこれは例年行っているところでございます。

〇漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) ぜひ該当地区の皆さんが 安心して対応できるように県あるいは町とし ても対応していただきたいと思っております。 あとは、プロモーションビデオ等について、 地方創生が始まった頃、たしか14市町で観光 PRの動画をつくったことが思い出されてい るところでございます。あれから大分経過を して、特に答弁の中で来年度に向けて町独自 でインスタグラム、ユーチューブ、SNS広 告の利用を考えて祭りを映像で配信するとい うようなことでございますけれども、こうい うことができるのは町のこの職員がやるのか、 あるいは具体的に地域おこし協力隊、西川町 なんかでは協力隊で具体的に行うということ の報道もありましたけれども、その辺の誰が 担当して具体的にやるのかお尋ねをしたいと 思います。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 ご質問の来年度に向けたインスタグラム、ユーチューブでのSNSの広告についてでございますが、こちらの方民間事業者にお願いして制作、広告の掲載をしていきたいと考えております。町長答弁にもございましたけれども、観光分野におかれましては非常にレスポンスの早さを求められているということもございますので、より有効なインスタグラム、ユーチューブでの配信を考えていきたいと考えております。

〇漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) 観光のPR配信は今専門家に依頼してということですが、同僚議員もお話あったわけですけれども、私どもが行政視察やあるいは町に議会だけではなくて町でも行政視察等が来ると思うんですが、その際に町の概要をPRといいますか紹介をするような録画ビデオというものがあってもいいのではないかと思っております。こうした用意

はあるんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

〇漆山光春議長 「牧野企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 ご質問に ありますような町のPRというか全体をPR する用の動画の制作というのは今のところ特 段の予定はしておりませんけれども、これま でにいろんな動画を作成してきて、特に観光 PRあたりの動画が多いかと思いますけれど も、歴史とか文化あたりの動画もストックし ているものがあるのではないかなと思います ので、そういったものを利用してご質問にあ るような町の紹介といいますか、そういった ものの動画ができないかというのはちょっと 検討していきたいなと考えているところであ ります。

〇漆山光春議長 「槙正義議員」

○3番(槙正義議員) ぜひ、口頭でいろいろと来られた人に本町の紹介をするというのも大事ですけれども、ビデオを使った紹介というのも私は大事だと思いますので、そういうビデオの準備とかそういう今お話あったことも含めて何本か用意をしていただくということは大事なのではないかということだけ申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〇漆山光春議長 以上で、3番槙正義議員の一般 質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩します。

休 憩 午前11時07分 再 開 午前11時22分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番石垣光洋議員の一般質問を行い ます。

「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1番目として、小学校の統合につい

て伺います。

平成29年3月策定の第2次河北町教育振興計画では、平成27年には小学校の児童数は960人とあります。2017年から2026年までの10年間の計画です。それに対して、令和4年の出生数は60人ほどであると認識しております。令和10年から令和16年頃の児童数が予想できてくるわけであります。

公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引では、文部科学省の望ましい学級数の考え方は1学年2学級としていますが、学年単学級及び複式学級になっている学校があります。また、複式学級になる学校も予想されます。国の示す望ましい学級数を実現するには、統合しなければ実現できません。

学校は、知識や技術を身につけるだけのものではありませんし、児童生徒相互が豊かな人間関係を築き子供たちが社会性などを身につけるための場でもあります。活動に応じて少人数のグループから多人数の大きなグループまで目的に合った適切なグループを組むなど多様な教育活動を展開する必要があります。学校で身につけなければならないのは、学力や技能のほかに将来を生き抜くたくましい人間力です。小規模校よりも適正な規模の学校、適正規模の児童数のほうが効果があると考えます。

河北町の小学校の在り方について、9月から2月の谷地中部小学校の開催まで6回の地区懇談会が開催され、それを受けて3月に第3回検討委員会が開かれるとのことです。スケジュールが示されていた検討委員会の報告はいつ出るのか伺います。

河北町立小学校の統合に向けた在り方についての教育委員会の方針について伺います。

教育の中立性、継続性、安定性を確保する ため、学校などの教育機関を管理する責任は 町長から一定の独立性を持った機関が負うべ きものとされ、教育委員会が執行機関とされています。小学校統合の事業化の予算化はどう考えているのか。

我が国全体が人口減少世界に向かっていく中、今後小学校児童数の増加は考えにくいことから、教員を手厚く配置することできめ細やかな指導体制と障がいのあるなしにかかわらず多くの友人たちとともに学べる環境を併せ持つ学校が望ましいと思います。町内小学校の児童数の現状と将来推計を基本とし、校舎等の施設の老朽化の状況から小学校管理費の財源となる地方交付税、交付金の算定方法まで河北町の置かれている状況の認識はどのようなものか。

小学校の児童数が減少する傾向が加速して おり、少人数のメリットを生かしデメリット を最小化するための教育活動、将来の減少を 見据えた小学校の在り方について、結論に至 るまでの審議の過程において、生徒1人1人 の学びを支えるための学校の形を決めること に時間をかけて望ましい学校の姿を明確化す ることが大切です。望ましい学校の姿を実現 するための再編について教育委員会では十分 な審議はなされているのか、内容が現実的な ものか、ある程度の長期にわたって安定的な 教育活動が見込めるのか、人口動態の予測が 妥当か、どこまで先を見込めるか、町民に理 解を得られるのか、財政的な裏づけはできる のかといったことをポイントに再編に向けて 取り組んでいくべきですが、考えを伺います。

質問の2として、農業政策について伺います。

質問要旨として、水田活用の直接支払交付 金見直しについてお聞きします。

水田活用の直接交付金の見直しに危機感が 広がっています。産地交付金による飼料米等 への転作支援の加算措置を原則廃止するとと もに、今後5年間に一度も米の作付をしない 農地を交付対象外とする等の見直しがされているためです。水田活用直接支払交付金をめぐって農水省は、5年間の水張りしない水田は交付金対象から除外、収穫するだけの年の多年生牧草の助成金は大幅に下げるとのことです。農業者の戸惑いと反発は大きく、これでは歯を食いしばって転作定着に努力してきた農業者ほどばかを見ることになります。湿害等から転作田を固定しなければならない地域もあります。

水田活用交付金をめぐって真に問われているのは、水田を将来に向かってどう位置づけるのかという問題です。水田を維持するには稲作の採算が取れる必要があり、そのためには生産調整政策が不可欠であります。しかし、2018年に生産調整の目標配分をやめ、過剰作付という概念が消えました。途端に民間在庫は200万トンを超え、米価は下がり出し、そこにコロナ禍が追い打ちをかけました。

大規模層は、地域の転作を引き受けても労力のかからない転作を主にせざるを得ず、また条件不利な農地は引き受けられないので地域の水田を減らしかねません。それに対し、水田と地域資源の維持、いずれも多様な担い手による地域ぐるみの取組や集落営農やグループ農業の取組が不可欠であります。

令和4年から8年にかけて5年間一度も水 張りが行われていない農地は、交付対象水田 としない方針とのことです。水張りを行う場 合の懸念として考えられるものは、水稲生産 への影響があります。生産の目安を守らず主 食用を作付する生産者が増加し、需要に応じ た生産が困難になる懸念があります。水張り を行わない場合は、水田農家は交付金が減少 することによって経営収支が悪化し、後継者 難や離農が発生する懸念があります。

交付対象から外れる農地については、土地 評価額の下落による影響があります。農業経 営における資産の減少です。また、借入金の 担保評価額が低下し不良債権化した場合、農 協の健全な運営に支障を来します。町の固定 資産税収入の減少も考えられます。土地売買 の停滞や地域内の経営体が減少することによ り、地域コミュニティーが損なわれるおそれ があります。

そこで、水田活用の直接支払交付金見直しに懸念されることがどのようなことがあると認識しているのか、町の考えを伺います。また、水張りは令和4年から8年までに行わなければならないとすれば、ブロックローテーションや各農家の個別に水張りすることを注意喚起すべきと考えるがどうか伺います。

質問事項の3として、コロナ対策について 伺います。

質問要旨として、町の考える基本的な対策について伺います。

新型コロナウイルスの感染経路は、せきやくしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等と考えられていることから基本的な感染対策が重要です。さらに、感染状況に応じて人流や人との接触機会を減らすことが重要です。

マスクの着用に関しては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、令和5年2月10日新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会で示されたマスク着用の有効性に関する科学的知見等を踏まえ、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示すこととしますとあります。マスクの着用の考え方は、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮し令和5年3月13日から適用することとしますとあります。

マスク着用の考え方の適用後であっても基

本的な感染対策は重要であります。個人及び 事業者は、自主的な感染対策に取り組むこと になります。町は、個人及び事業者の取組を 支援していくべきですが、考えを伺います。

以上、町の答弁を求めます。

○漆山光春議長 11番石垣光洋議員の一般質問に 対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

〇森谷俊雄町長 11番石垣光洋議員の一般質問に お答えいたします。

> 最初に、小学校の統合についてお答えいた します。

1点目の、検討委員会の報告の時期について申し上げます。

本町における小学校の在り方につきましては、令和4年5月30日に河北町立小学校の在り方検討委員会を設置し、河北町立小学校の適正規模・適正配置について及び小学校の在り方、将来の学校像に対する本町の基本的な方針についての2点、教育長から検討委員会に諮問いたしました。

検討委員会では、昨年7月に就学前のお子さんをお持ちの保護者、そして小中学校のお子さんをお持ちの全ての保護者、さらには各町内会含めまして1,409人を対象としたアンケート調査を行うとともに、8月31日に第2回検討委員会を開催いたしました。その後、地域の方のご意見をお聞きするため小学校区ごとに地区懇談会を開催しております。

ご質問の中でもご紹介ありましたけれども、 9月29日開催の谷地西部小学校区から始まり、 2月16日開催の谷地中部小学校区をもって6 つの小学校区の全ての懇談会が終了したとこ ろであります。

今月の下旬には、地区懇談会のご意見など も踏まえながら3回目となる検討委員会を開催する予定であり、令和5年度においても検 討委員会による議論を重ね、令和5年度中に 答申をいただき、その答申を受けて本町にお ける小学校の在り方の方向性を示してまいり たいと存じます。

2点目の、統合に向けた在り方について申 し上げます。

河北町立小学校の在り方は、統合の必要性 も含め、小学校の適正規模・適正配置につい て、さらには小学校の在り方、将来の学校像 に対する本町の基本的な方針についての答申、 これを受けて方向性を検討していきたいと考 えております。

現時点において、議員のおっしゃる将来の 児童数の減少を見据えた学校の在り方につい ては、1人1人の学びを支えることのできる 学校規模、適正配置などまさに検討委員会に おいて議論しており、来年度も引き続き議論 していくことになります。

昨日の一般質問でもお答え申し上げましたが、私は小学校は子供の成長において最も重要な成長の場であるという基本的な認識を持っております。財政面からのご指摘もございましたが、子供や教育を取り巻く環境、状況、変化が著しい中にあって、この小学校の在り方については地域住民の方々や保護者の方々の意見を十分踏まえながら、まずはこれからの河北町を担う子供たちの環境整備を第一に据えた検討を丁寧に行っていく必要があると考えております。

次に、農業政策についてお答えいたします。 質問要旨の、水田活用の見直しにより懸念 されることについて申し上げます。

令和4年度から以後5年間に一度も水張りが行われない農地は、翌年度以降交付対象水田としないとの方針が国から示され、転換作物の生産が定着した農地は畑地化を促し、水田機能を維持しつつ転換作物を生産する農地は水稲と転換作物とのブロックローテーションによる地力の回復と収益性の向上を促すこ

ととされております。

平成28年度、農林水産省は、水田活用の直 接支払交付金の予算執行調査の結果を公表し、 現況として米の生産ができない農地や米以外 の生産が継続している農地を交付対象から除 外すべきであるなど基準を明確で具体的なも のとして、各協議会で厳正な運用が行われる ようにすべきとしました。これを受けて、平 成29年度において畦畔等の湛水設備を有しな い農地や用水供給設備を有しない農地、また は土地改良区内にあって賦課金が支払われて いない農地については交付対象水田から除く といった基準の見直しを行いました。さらに、 令和4年度には現行ルールを再徹底し、転換 作物が固定化されている水田の畑地化を促す とともに水稲と転換作物とのブロックローテ ーション体系の再構築を促すため現場の課題 を検証しつつ、令和4年から8年のこの5か 年の間に一度も水張りが行われない農地につ いては交付対象水田としないという方針が示 されました。

この直接支払交付金制度の見直しにより、 離農や耕作放棄地の拡大など米を主体とする 本町の農業に大きな影響が及ぶことを懸念し ているところであります。具体的には、湿害 に弱いそばなどの転作作物は水張りをするこ とにより収量や品質が低下するおそれがあり、 賃貸借の農地が散在しブロックローテーショ ンによる水張りが難しい、また水張りそのも のが難しくなっている場所などが想定されま す。

町の農業再生協議会では、令和5年産の水 稲生産実施計画及び営農計画、いわゆる細目 書の集約を終え集計作業に入っているところ であります。細目書配布の際に農家各戸に米 の生産の目安となる数量、面積をお示しする とともに、水田活用の直接支払交付金につい てもお知らせしたところでありますが、今後 も十分な情報提供が必要であると考えており ます。

国に対しましては、昨年7月、県の町村会 令和5年度国の施策等に対する提案の中で、 この水田活用の直接支払交付金について農業 経営の現場の状況など十分な検証、そして地 域の実情に合った支援内容、さらには畑地化 に対する支援制度の確立、情報提供を要望し たところであります。国では、交付対象水田 に係る課題の把握は一定程度なされ、水田に おける畑作物の導入、定着により水田農業か ら需要拡大が期待される畑作物を生産する農 業への転換を支援する畑作物産地形成促進事 業として交付金を交付することや、水田を畑 地化して畑作物の本格化に取り組む農業者に 対して畑地利用への円滑な移行を促し、畑作 物の需要に応じた生産を促進することを目的 として生産が安定するまでの一定期間を畑地 化促進事業で支援するなど、令和5年度の予 算案にも反映されております。

ただ、具体的な内容については流動的なところも多く、今後も国の動向を注視し、随時農家の方へ情報提供してまいるとともに国に対し水田活用の直接支払交付金の見直しにおける課題について引き続き要望していく必要があると考えております。

次に、コロナ対策についてお答えいたしま す。

質問要旨の、町の考える基本的な対策について申し上げます。

新型コロナウイルス対策について、政府は 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを 5月8日に5類感染症に引き下げることを決 定いたしました。これを受けて、医療や社会 活動に関する制限措置が緩和され、感染症法 に基づく感染者の隔離や濃厚接触者の外出制 限はなくなり、マスク着用は症状のある人以 外は原則不要とされます。 これまでの感染防止対策やワクチン接種の 普及等により、新型コロナウイルスの感染状 況及び医療現場の状況としては全国的に新規 感染者数、重症者数、死亡者数、病床使用率、 救急搬送困難事案数の減少傾向が続いており ますことから、屋内では基本的にマスク着用 を推奨している現在の取扱いを改め、マスク の着用は個人の判断に委ねることを基本とす ると。この3月13日から適用されることにな っております。

なお、学校におけるマスク着用の考え方の 見直しについては、4月1日から適用される こととなっております。

新型コロナウイルスの感染経路は主に空気 感染であり、感染リスクを下げるための対策 として重要なことは換気の徹底、マスクの着 用であり、場合に応じてマスク着用が効果的 な場合があります。例えば、医療機関を受診 するとき、高齢者施設などを訪問するとき、 混雑した公共交通機関を利用する場合などは 周囲の方々に感染を広げないためにマスク着 用が推奨されます。

高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦など重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く場合も、ご自身を感染から守るためにマスクの着用が効果的とされております。また、事業者が感染対策上または事業等の理由などにより事業者の判断で利用者または従業員にマスク着用を求めることは許容されるものとされております。

マスク着用の考え方の見直し後であっても、 新型コロナウイルスの基本的な感染対策として3密の回避、人と人との距離の確保、手洗いなどの手指の衛生、換気の励行、ワクチン接種等について引き続き周知を図ってまいります。また、マスクの着用については個人の判断に委ねられるものであり、本人の意思に反してマスクの着脱、これを強いることがな く個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮 するとともに、今後とも国の方針に沿った段 階的な移行に向けた感染症対策の周知を図っ てまいります。

以上でございます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。一般質問の途中で すが、昼食のため午後1時まで休憩とします。

休憩年前11時49分再開午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

11番石垣光洋議員の一般質問を続けます。 再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) それでは再質問をいたします。

小学校の統合に向けた在り方について。

小学校の在り方については、地域住民の 方々や保護者の方々の意見を十分踏まえなが ら、これからの河北町を担う子供たちの教育 環境を整えるべく丁寧に検討してまいりたい との答弁がありました。

地域住民にとっては、身近な学校が消えることに大きな不安があると思います。子供の放課後の居場所にも子供の生活や健全育成のため対策を取るべきであります。放課後児童クラブの運営費や放課後児童支援員の処遇改善、子供が自主的に学習できる環境の整備など支援が必要であります。

令和5年度こども家庭庁の予算が成立すれば対策も変わってくると思います。推移を見ながら対策を講じていただきたいと思います。

文科省の公立小学校・中学校の適正規模・ 適正配置等に関する手引では、学級の児童生 徒数があまりにも少ない場合、新たな時代に 求められる教育活動を充実させることが困難 になるといった根拠が挙げられます。どの程 度の学級の人数が必要と考えているのかお何 いします。

〇漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 在り方検討会より答申をいただいておりませんので、私のこれからの答弁は統合を前提としたものではないということを申しておきたいと思います。

まず、どの程度の学級規模が必要かということについては、国と県の編制基準があります。具体的に申し上げますと、令和4年度は国の学級編制基準で1年生から3年生までは35人以下であります。いわゆる下限も設けられていまして、これによりますと1学級当たりの人数は18人から33人となります。それから4年生から中学3年生までは40人以下になっておりまして、1学級当たりの人数は21人から33人になっております。

それで、こういった編制基準の下に、少人 数学級編制によるきめ細やかな指導を通して 学力の向上と良好な人間関係の構築を目指し ておるところであります。

学級に、先ほど申し上げました下限が設定されている理由としましては、子供の社会性を育むことが必要とされているためであります。委員会といたしましてもある程度の学級規模は必要と考えており、県で示す学級規模と同様に子供の社会性、切磋琢磨できる環境を整えるため、様々な教育活動に柔軟に対応できる規模の確保が必要だなと思っているところです。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) ありがとうございました。

教育長の答弁では統合が前提でないという ことでございますので、まず統合を前提とし ないということでお伺いしたいと思います。

学校規模と教育的効果について相関関係が ないと考えますけれども、教育委員会の考え を伺います。

〇漆山光春議長 「板坂教育長」

〇板坂憲助教育長 学校規模と教育的効果についてお答えいたします。

それぞれの規模に応じて教育効果を最大限に上げる、これが使命だと思っております。したがいまして、町内の学級規模を見ますとまさに様々な規模であります。そういった規模をよく実態把握をしながら、その人数の大きさに合った授業づくりを行うことで教育的効果を上げることに取り組んでいるところであります。委員会といたしましても、授業の目標が達成されるよう先生方の悩みに寄り添い、次の授業への活力となるように指導、助言をしているところであります。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) ありがとうございました。

様々な学校において教育効果を最大限に引き出すように教育委員会として活動なされているということで、心強いと思います。ただ、今回各地区で説明会があったわけですので、ちょっと統合を前提としないということでございますけれども、先を見据えたことについてお伺いをしたいと思います。

河北町が統廃合計画を策定する場合、特に 複式学級や単学級校を対象とした統合計画を 策定する場合には、手引の存続させる場合の 小規模校のメリットも考慮すべきと考えます けれども、小規模校のメリットを全く無視し た計画では住民も納得しにくくなると思いま す。今後出てくる在り方検討委員会の報告に は、そういった面も考慮していただきたいと 思います。

なぜ今問題となっている、近隣市町でも検 討なされていると思いますけれども、なぜ学 校統廃合が行われるのか、当事者である保護 者や住民が正しい情報を共有することが大事 だと考えます。 歴史的に、小学校区は地域を支え治安を維持する堅固な圏域として機能してきました。 それは、昭和の合併以前の自然村であり住民自治の基礎単位でもあります。地域を壊し、 それから地域をつくる政策とならないようにすべきです。小学生の徒歩通学がその人格形成上意義があることは、統廃合の凡例でも確認されていると聞いています。

検討委員会では、文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引を引用する場面もあろうかと思いますが、小規模校のメリットにも意を用いるべきですが、考えを伺います。

〇漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 小規模校のメリットを考えるべきという質問でありますけれども、先ほども申し上げましたように町内には様々な規模の学校があります。その環境に応じて教育的効果を最大限に上げようとして今頑張っているところであります。その中には小規模校の学校も含まれており、そのやっぱりメリットは最大限に生かしていきたいなと思っております。

それから、地域に学校がなくなるとという ので地域住民もかなり心配しているご意見が ありました。それらも方向性が定まった上で それがないように、まちづくりとともに関連 づけて課題に立ち向かっていきたいなと思っ ております。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) 方向性が定まってから 不安のないようにしていただきたいと思います。

それで次に、新型コロナウイルス感染症対 策についてお伺いしたいと思います。

厚労省のホームページで2023年3月8日付の版では、累計の死亡者数が全国で7万2,909 人とありました。こういう中で3月13日にコ ロナウイルス対策について変更がなされるわけであります。そういう中で、町のコロナウイルス対策についてお伺いしたいと思います。まず、新型コロナウイルスについては、抗ウイルス剤というものも出てはおりますけれども、その抗ウイルス剤の処方についてお伺いしたいと思います。

一般には、コロナウイルス病床がある病院でないと処方できないと聞いておりましたが、今町で持っている情報ではどのようなことになっているのかお伺いしたいと思います。町内の医療機関でも抗ウイルス剤は処方できるのかお伺いしたいと思います。

〇漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 新型コロナウイルス感染 症における抗ウイルス剤の処方についてのお 尋ねであります。

現在、国で薬事承認されている経口抗ウイルス薬として大きく3つございます。薬事承認順にですが、一つはラゲブリオ、あともう一つがパキロビッド、あともう一つがゾコーバということで、大きくはこの3種類が出ているようでありますが、まず1つ目のラゲブリオについては令和3年12月24日に特例承認された経口薬でございます。この経口薬につきましては、当初安定的な供給が可能となっまりましたが、現在安定的な供給が確保されているということから令和4年9月16日から一般流通が開始され、現在どこでも取扱いが可能な経口薬となっております。多くはこの経口薬が流通されているようでございます。

あと2つ目のパキロビッドの経口薬につきましては、この薬に関しまして令和4年2月10日に特例承認されまして、この経口薬につきましても安定的な供給が困難なため一般流通は行わず、当面の間は国が所有管理し無償譲渡されることとなっております。この経口

薬については、まだ安定的に供給されていない状況にありますので、登録された医療機関でのみ使用できるということになっております。病院もしくは有床診療所については院内外の処方は大丈夫なんですが、無床の診療所については院外処方のみということで使われているようでございますが、現に河北町内におきましても県立河北病院などでは使った実績はあると聞いてございます。

あともう一つ、ゾコーバになります。この 経口ウイルス薬につきましては、令和4年11 月22日に緊急承認されたものでございまして、 これに関しましても安定的な供給が困難なた め一般流通は行われていない状況にあります。 当面の間は国が所有管理し無償譲渡されてい るような状況にございます。ただし、この経 口薬につきましてもゾコーバ登録センターに 登録した上で申請については可能なようでご ざいます。あとは原則病院または往診、訪問 診療を行う医療機関のみ配置が可能だとお聞 きしております。町内におきましても県立河 北病院、あと一部の登録された個人医院でも 使われた実績はあるようでございます。

いずれにいたしましても、この3つの主な 抗ウイルスの経口薬についてはそれぞれの特性があります。その特性に合わせて、医師が 特性を十分理解した上で患者に合ったものを 選択しているのではないかと推察されます。 以上でございます。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。 感染症状が出た場合、初期の症状の場合に 経口薬が効くと聞いておりますので速やかな 処方ができるよう、いろいろ忌避されるよう な症状があるようですけれども、そこら辺、 介護施設とか集団発生した場合には速やかに 処方できるよう町としても尽力をお願いした いと思います。 次に、今回3月13日に変わるわけですけれども、それについて町としては飲食店の営業に対する制限等についてどのように指導するのかお伺いしたいと思います。

- **○漆山光春議長** 「真木総務課主幹」
- **〇真木秀章総務課主幹** 本件につきましては私からご回答させていただきたいと思います。

13日をきっかけに変わりますのは、まずマスクの着用に関するルールということの認識でおります。マスク着用に関しましては、これまでと異なりまして個人の判断に委ねられると、つけるもつけないも個人の判断に委ねられるというのがいわゆる3月13日のポイントになろうかと考えておりまして、いわゆる飲食店に対する制限等につきましてはこのタイミングでは特に何も行う予定はございません。

以上です。

- **〇漆山光春議長** 「11番石垣光洋議員」
- O11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。 個人の判断、飲食に関しては個人の判断と いうことでした。

いわゆる今までは学校などでは黙食、あるいは対面ではしないということだと思いましたけれども、普通の飲食店等においては個人の責任で着脱については行われることになるんだろうと認識しております。

次に、町で所有している町管理の施設の利 用制限等についてお伺いしたいと思います。

イベント等の開催制限等についても併せて お伺いしますけれども、これまであったよう な収容人員数に合わせた制限等は定員の上限 があるんだろうと思いますけれども、緩和さ れるのか。どのように考えているのかお伺い します。

- **〇漆山光春議長** 「真木総務課主幹」
- **○真木秀章総務課主幹** 3月13日以降のイベント 開催に関する基本方針ということで、こちら

も先ほどちょっとマスクのことだけを申し上げてしまいましたが、3月13日から感染に関する基本方針というものが変更になります。 発出しておりますのが、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部からの発出となっておりまして、基本方針が県のホームページでも確認することができるのですが、大変恐れ入りますが資料を一部朗読説明させていただきたいと思います。

県で発出しておりますイベント等の開催に 関する基本方針であります。

適用期間は、3月13日から当面の間とされております。

規模要件でありますが、収容定員がある場合ですと、収容定員が5,000人以下の場合または収容定員5,000人超で感染防止安全計画を策定する場合、人数上限は収容定員までとするとなっております。

県で策定した計画ですので大きい数字が出てまいりますが、本町になぞらえますと5,000人以下の収容定員ということになりますので、人数上限は収容定員までとなることになります。

また、収容定員がない場合でしたら、人と 人とが触れ合わない程度の間隔を確保するこ ととなっております。

そのほかイベントの内容によっては、感染 防止安全計画の提出が義務づけられていたり しておりますが、大変恐れ入りますがここで は割愛をさせていただきたいと思います。

こうした基本方針にのっとりまして、町としても13日以降の施設の運営の仕方を検討といいますか、国の方針、県の方針に準じて行ってまいります。収容定員がある場所、例えばサハトベに花のホールでしたり全天周劇場でしたり、そういったところにつきましては上限は収容定員までとなると。そういった収容定員が特にない施設につきましては、人と

人が触れ合わない程度の間隔を確保するとい うようなことで運用してまいりたいと考えて いるところです。

私ども毎週、今の状況ですと週に一度のペースで町のコロナ対策本部で会議を開催しておりまして、今週も開催したので284回、今度で285回目だったと思うんですが、対策本部会議をまた13日にも予定しております。その本部会議の中で、なお庁内で共通意識を深めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

〇11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。 3月13日より国の方針が変わるということ で、雰囲気的にはコロナウイルスが終息した ような感じは受けられますけれども、現実的 に7万人を超える死者が累計で出ております。 東日本大震災も3月11日で近いわけですけれ ども、そのときの被災者、災害死者よりも多 い数と聞いております。そういうときに、こ れからも少しずつ累計数は増えていくんだろ うと考えますけれども、人命を守る、命を守 るということで町の対策には十分注意してい ただきたいと思います。より一層の注意、3 月、4月になって人の移動もより一層激しく なると思いますので、その移動時期に対して 町としてどのように考えるのかお伺いしたい と思います。

〇漆山光春議長 暫時休憩します。

休憩年後1時23分再開午後1時23分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 大変失礼いたしました。 町の取組といいますか、町のホームページ からもリンクできるような仕掛けをしており ますが、県のほうでその都度その都度県民の 皆様へあるいは事業者の皆様へということで メッセージを発信しております。こちらをご紹介申し上げますと、3月13日以降適用のメッセージでございますが、県外との往来等について、すみません、失礼ですがそのまま読み上げたいと思います。移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や事前事後にPCR検査、抗原検査を活用するなどうつさない、うつらない行動を徹底してください。特に、高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに早期のワクチン接種をお願いしますと、このようなことで県からメッセージが発信されております。私どもとしましてもこれに準じて町民の方々にお伝えしていかなければならないと思うところであります。

以上です。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) よろしく対策をお願い したいと思います。

それに付随して町庁舎内の職員の感染対策、 抗原検査など職場内での対策についてはどう お考えでしょうか。

〇漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 職員につきましても感染者というものが出ております。あとは家族について濃厚接触者になったために欠勤というような職員もいたわけですけれども、職場につきましては3密を避けるということが基本であります。中でも換気をするということが一番大事ですので、会議等についてはそういったことに気をつけると。あとは、マスクの着用は今では当然のことでありますけれども、そういったことを含めまして基本的対処方針にもありました3密を避けるようなことを継続してやってまいったところでございます。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

〇11番(石垣光洋議員) よろしくお願いしたい

と思います。

次に、農政対策について再質問させていた だきます。

転作に努力している農家の存在を大切にしていただきたいと思いますけれども、それに対して考えを伺いたいと思います。

河北町では、法人で平成20年度全国豆類経営改善共励会大豆農家の部で農林水産大臣賞を受け、平成28年度には山形県グッドハーベストコンクール大豆の部で県知事賞を受けております。大豆の高収量へ向けた取組がなされてきているわけでありますけれども、転作に努力している農家の存在を大切にしていただきたいのですけれども、考えを伺います。

〇漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

〇宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お 答え申し上げます。

まさに質問の中でもありましたとおり米農家さんにとりましては大変厳しい状況かなと思ってございます。

令和5年産の生産の目安につきましてお知らせしたところでありますけれども、町内1,500町歩ほどありますけれども、そのうちの40%を超えるところで転作をお願いするという形になります。2018年からこのいわゆる需給に対する米ということで価格の変動というところもありまして、直近ではコロナの影響で大変民間における在庫量が多くなり米の値段が下がったところでありますけれども、今後米につきましてはやはり消費の拡大ということと、人口減少によって年間10万トンほど落ち込んでいくという試算も出ておりますので米の消費拡大、あと米作りについて応援していきたいと思います。

あとは、転作につきましては、今ご紹介ありましたとおり大変本町では大豆が多いわけですけれども、そういったところについても十分な支援をしていくという考えでございま

す。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

O11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

国に対し水田活用の直接支払交付金の見直 しにおける課題について引き続き要望してい くとの答弁でございました。収入保険制度に ついては町も周知しておりますけれども、要 件などもありハードルが高いと感じておりま す。農政については、県や国に対してより一 層の対策を求めていくべきですが、考えを伺 いたいと思います。

〇漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

〇宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お 答え申し上げます。

収入保険についてであります。これに関しましては、基準収入の最高で9割を補塡するというものでございます。収入保険につきまして似たようなものということで、作目ごとの共済制度でありますとかナラシ対策といったものがあろうかと思います。ここで重複しない分をこの収入保険でという話でございます。

ただ、今ハードル、要件もありということでありましたけれども、要件というのが青色申告をしていただかなければ基準収入が図れないため青色申告をしていただくということであります。できれば5年以上という要件でございます。ここにつきまして、ハードルを下げるため、令和6年度から1年からでも、今も1年からでも入られるわけですけれども、補塡される基準が下がるわけでございます。そういったところ、国のほうでも見直しの検討がなされているようであります。水田の直接支払交付金につきましては、やはり引き続き今後も国に要望してまいりたいという考えでございます。

〇漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

〇11番(石垣光洋議員) よろしくお願いしたい

と思います。 終わります。

〇漆山光春議長 以上で11番石垣光洋議員の一般 質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。 明日3月10日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。 お疲れさまでした。

午後1時30分 散 会